

午前 9時58分 開 議

○委員長（渡辺栄六君） おはようございます。定刻前ではございますが、皆様おそろいのようなので、これより予算審査特別委員会を再開いたします。

現在の出席委員は15名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。直ちに議事に入ります。

本日は、議第8号から議第12号までの計5件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第8号 令和4年度胎内市公共下水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 1ページですけれども、前年度よりも汚水処理戸数が140件増えておりましたが、この中で新しく家を建てるのではなくて、今まで、前から住んでいた人がつないだという件数はわかりますか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 前年度よりも140件ほど追加してございます。プラスしてございますけれども、昨年度の実績で新たに接続した件数というのが212件ございまして、その内訳としてはアパートが123戸分含んだ実績でございまして、これらの実績を踏まえまして4年度については140件程度増えるだろうということで見込んでおります。よろしくお願います。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で議第8号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第8号 令和4年度胎内市公共下水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、これより採決します。

議第8号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第8号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第9号 令和4年度胎内市農業集落排水事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今年に入って、我々住んでいる乙地区の集落に農集排の部分でアンケート調査があったのです。そのアンケート調査というのはどういう趣旨でアンケートを実施したのかなということと、農集排どんな形で将来計画持っていこうとしているのかなと、この2点お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） まず、アンケートの件でございますけれども、こちら乙地区の機能強化事業を今後進めるに当たって、国費をいただくために、事前にそういう地域の意向を調査しなければならないというようなことがありまして、それを踏まえて事前に乙地区の方にある程度機能強化事業に対してこれだけの費用がかかるけれども、どうでしょうかというようなアンケートをさせていただいて、それを集計して報告書に取りまとめる予定でございます。

それと、将来的な乙地区のほうの農集排のほうなのですが、今現在県のほうで広域化、共同化のほうを計画をつくっております、そこには今のところ村上市のほうの荒川の処理場に乙地区を接続できるかどうかというふうな検討もしておりますし、またそれと加えて胎内市の公共下水道事業に接続した場合にどうなるかというふうなことを今年度調査して、コンサルで調査させていただいております。その結果を踏まえまして、将来的に農集排、乙地区についてはこのようにしたほうが将来的な負担が少なくなるだろうというふうなものを選択してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 大体理解できました。農集排の事業については、乙地区の農集排と黒川地区の農集排の下水道あります。歴史があつて、やり方というかも違うのでしょうかけれども、今回何で乙地区だけあつたのかなという部分で、黒川地区の農集排についてはやらないのかなという部分があつたものですから、もう一つは、聞きたいのは同じ市の中で乙地区の農集排事業と黒川地区の農集排、何か違うような気がするのですが、それはもう行政として、例えば負担とか、そういったのは一緒というふうに考えていいのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） このたび乙地区の機能強化については、乙の処理場、乙地区の農集排を整備してから、おおむね15年とかそのぐらいたってきますと機械設備ですとか、そういったものが更新しなければならないというふうなことで、今後乙地区を予定しているということでもありますし、黒川地区につきましては1度機能強化事業を終了しております、農集排の施設、今ですと鼓岡地区を去年、今年とやっております、また来年度も機能強化のほうやるというふ

うなことで、各4地区、4処理場ありますけれども、それぞれローテーションして、整備した年度に準じてローテーションで整備、機能強化をしていくというふうなサイクルで今進んでおりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 分かりました。

あともう一つ、先ほど言った例えば接続するよという部分で接続費用かかるわけです、公共ます。そういった部分は4地区で同じで考えていいですか、今の制度。

〔「受益者負担な」と呼ぶ者あり〕

○委員（薄田 智君） うん、受益者負担。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 公共ますから中の敷地内の接続工事については、それぞれ各家庭の事情、間取りとか水回りの関係で事情があると思いますけれども、公共ますまでの負担については乙地区については1ますで、1軒当たり25万円という負担金をいただいておりますが、黒川地区のほうについては合併する前ですけれども、個々の負担というのはいただいております。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうから、薄田委員のお尋ねの部分は、行政側が負担する、公営企業が負担する、それから受益者の方々が負担する、これまで様々な経緯があって、別々に歩んできたものを今後どうするのだといった、そういったところが主眼かと思えます。そういうふうにお聞きをしておりました。それについては、これまでの経緯はこれまでの経緯として、これから先のものについてはできるだけ差がないように、同一の中で捉えていかなければなりませんし、それからこれは公共下水道も農集排も同様でございますが、今申し上げましたようなところで将来にわたってできるだけ負担を減らし、そして需要家の方々にとっても何らかの低コストで安価であるといったところが何かしら還元できるように施設を併せて運営していくであるとか、その辺も併せて考えていかなければならない課題なのだろうと思っております。今現在ここまでこういった経緯でなってきたからといっても、これからできるだけその負担を減らしていく。それがためにどんな施設の管理運営のありようがいいのか、ここも今ほど担当課長のほうから申し上げましたけれども、できるところから、これから広域化もそうでございますし、施設の集約に関してもそうでございます。スケジューリングを立てながら、来年度以降はそのようなスケジューリングを踏まえて、そして進んでまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。全く私が質問している趣旨に答えていただきま

して、ありがとうございます。乙地区というのはなかなか今人口減少で、非常にやはり厳しい状況で、なおかつまた農集排で負担があるよということになるとますます人口も減るし、移住というか、別な場所に住むという傾向もやはり強いのです。水道代、下水道代というのは若い人たちは特にシビアなので、その辺やはり今までの経緯は経緯として、今後新たに発生する部分は同じ胎内市であれば同じ料金というのがやはり基本だと思いますので、そういう形にさせていただきたいということでもよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で議第9号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第9号 令和4年度胎内市農業集落排水事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、これより採決します。

議第9号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第9号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第10号 令和4年度胎内市水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 毎年布設替え順番にしていると思うのですがけれども、それというのは胎内市広いから、相当年数かかってあれだと。今一通りどれぐらい終わっているのかと、全部一巡というか、更新し直すのにどれぐらいの期間要するのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 老朽管の更新の件でございますけれども、これまで胎内市の水道、一番当初は昭和36年頃から布設しておりまして、経過しているのが40年で老朽管というふうな扱いになろうかと思っておりますけれども、布設替えしてどのぐらいできているかというのはちょっと把握はしていないのですが、ただ今ある施設を全部1回、一回りローテーションするには今の工事のペースでいきますと100年以上かかるというような状況でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 古い管だと時々漏れたりしていると思うのですが、この前鹿ノ俣発電所で管のところに石当たっていたみたいで、破損したのではないかなんていう榎本課長の説明あったのですが、そういうのもあったり、鉄管とか塩ビ管とかいろいろあるので、その辺は地震対応とかどんな感じになっているのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 昨年度水道ビジョンを作成いたしましたので、それに基づいて古い管、管種とかもいろいろあるのですが、基本的には古い管から更新をしていくというふうなことで計画を進めております。

〔「地震対応みたいなのは」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（榎本武司君） あと、地震対応については、今新たに布設する管についてはほとんどが配水用ポリエチレン管といいまして、地震のときでもぐにやぐにや動くという管種を使っておりますので、入れ替えすることで耐震性に対応しているというような状況でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 66ページの資本的支出の中で工事請負ありますけれども、工事請負。この中で浄水場小水力発電装置コントローラーの更新工事と書いてありますが、この装置についてちょっと詳しくお聞かせいただけますか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） こちらの小水力発電については、出力が2.9キロワットのもものが2つついておりまして、合わせて5.8キロワットでございますけれども、猫山配水池から乙地区に行く水道管のところに設置しておりまして、配水の水が動くことによって水車が回って、発電するというような装置でございます。ちょっと雷だとは思いますが、コントローラーのほうにちょっと損傷しておりまして、それをこのたび4年度で修繕したいということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） そこで発生した電力というのはどこで消費するのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 浄水場のほうの電気と系統連携しておりまして、浄水場の一部に消費しているということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 66ページ、同じところなのですが、コントローラーの2つ上の配水管布設替え工事、これ先ほどの八幡委員の話の続きになってしまうのですが、これは何キロ予定していますか。

- 委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。
- 上下水道課長（榎本武司君） 半山と富岡、関沢合わせまして1,010メートル予定してごさいます。
- 委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） 今後年間1キロ、2キロ、その程度なのですか、予定しているのは。布設替えしていくのは。さっき100年と言いましたよね。
- 委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。
- 上下水道課長（榎本武司君） 計画上では約2キロぐらいずつは実施したいということでありまして、管種、口径によっては1メートル当たりの単価が高い場合もありますし、予算に応じてやっていきたいということではありますが、平均的には2キロぐらいずつ更新していきたいということ考えております。
- 委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） 予算ととは言うけれども、財源確保というのはまずベースにあるわけけれども、それは計算しているのですよね。
- 委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。
- 上下水道課長（榎本武司君） 更新費用については100%起債充当ということで考えておりまして、毎年の起債の残額等を見ながら、過大な起債負担額とならないような形で計画をしております。
- 委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） そこには職員、これ見ると、予算書見ると職員今年、新年度も同じ人数ですよね、きっと。これ見ると9人でしたよね。そこには水道技術管理者というのは何人おられるのですか。資格持っている人。
- 委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。
- 上下水道課長（榎本武司君） 今現在水道技術管理者は、1人専任しております。
- 委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） その1人の方は、今後ずっと何年も勤務、勤続できる方ですか。
- 委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。
- 上下水道課長（榎本武司君） 今専任している方は、ちょうど今年40歳になる方なので、まだまだということではありますけれども、新しくやはり水道技術管理者となり得る若手職員の養成を今年度といたしますか、令和4年度で研修に出しまして、それで資格を取得していただくというふうな予定でございまして、よろしく申し上げます。
- 委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） その上で聞きたいのですけれども、60ページ、ここに支出のほうで委託料

というのが載っています。2,654万3,000円から始まって、次のページ、配水給水費のところでも委託料3,092万6,000円、そして62ページ、63ページと行って、63ページの上段、アセットマネジメント計画策定のところまで委託料というのがあるのですけれども、金額だけ見れば、それは全体のパーセンテージからこれだけだよというのは分かるのですけれども、実際職員業務を行っているのうち、100%のうち、この委託している業務というのは何割ぐらい現状あるのですか。職員9人おられますよね。それで、水道業務というのがありますよね。そこで委託業務というのはいくらぐらいの割合なのかという。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） どのぐらいの割合と言われるとちょっとはつきり申し上げにくいのですけれども、職員9人いまして、委託に携わる職員というのが3人程度であろうかとは思いますが、委託、そういった人数的な割合的な感覚からいきますと3割、4割ぐらい委託なのかなというふうな気はいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） その3割、4割が今後5割、6割、7割と、要するに官民連携という意味合いで聞くのですけれども、3割、4割、5割と委託業務が増えていく予定なのでしょうか。それによって職員数も変わってきますよねと、技術者も変わってきますよねと。その辺のところ聞きたいのです。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

渡辺委員お尋ねのところというのは、昨今水道においても包括的な委託の議論がなされたりしている。それにおいて、そういったところを踏まえながら胎内市では現状どうなのか、これから先はどうかというお尋ねというふうにお聞きしていたのですけれども、これなかなか一足飛びに全て包括的な委託まで想定しているものではございません。ただし、委託可能で、そして何らかのメリットを埋める部分があるのであれば、それは検討、精査の上、委託の割合が高まっていくことはあるだろうというふうに認識しているところでございます。なかなか先進事例でもどちらがどういうメリットが期待できるのかというのが明確に示されていない中ではありますが、我々なりに検討はしておくべきであろうと。もちろん水道という事業の性質上、水質をしっかりと管理すること、それから料金について公的なコントロールをしっかりと果たしていくこと、それはどんな形になろうともしっかりと担保されていなければいけないという認識は持っておりまして、それを踏まえながら委託可能で、なおかつメリットがあるものであるならば委託を増やしていこうと、いつてしかるべきだろうという問題意識は持つておくべきと考えております。今現在予算書で現れている委託料は、パーセンテージで申しますとまだまだ10%にも満たないごく専門的なところで、外部委託して検査するとかなんとかといったところが主立ったところでござ

いますので、本格的な包括委託ということについてはもっともっと議論をして、それが成熟した段階で行うと。そうした場合に何割になるのか、もしかしたら5割を超えるというようなこともあるかもしれないと、現状そのように捉えておりますこと、ご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） こういうことを聞き出したのは、厚労省の水道課で、要するに平成30年度の水道事業の官民連携と基盤強化支援報告書というのがあって、これ皆さん恐らく見たと思うのです。そこの胎内市の水道事業のケーススタディーというのが載っていて、ここにはその項目として今言った維持管理業務、調査、設計施工、管理業務、営業業務、そして経営計画業務とこの5つの部門で要するにどれだけの比重占めているのだろうというのが、今後どうすればいいのかというのが載っているのです。それ見てそのとおりに、大体このとおりに来ているのかどうか、またこのとおりにやっていくつもりなのかどうか、その辺ちょっと聞きたかったのだけれども、これはきっと皆さん分かりますよね。これはこれで胎内市の意向とは全く違ったのですか、考えていることと。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 細かな部分について担当から補足をするようにいたしますけれども、胎内市で考えていることと全く別だとか、そういうことではなくて、あくまで一つの考え方、一つのモデルとして示した場合にこういうふうになると。できるだけそれを尊重できるのかどうなのかも含めてしっかりとそこを精査して、評価もしなければいけないという認識であります。これが出たからといって、それが全て正しい、適切であるというふうには捉えておりません。

補足については担当課のほうからいたします。よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 平成30年度で厚労省で胎内市についてモデルとして、官民連携について可能性も含めて調査したものでありまして、既存の収益データ、決算データ等厚労省のほうに提供して出していただいたものでありまして、おおむねそのような形では動いておりますけれども、さらにその後水道と下水道と併せた官民連携についても検討しておりまして、おおむね同じような報告内容ではございますけれども、それに合わせてまた市内でもプロジェクトを組んで、将来の水道下水道、工業用水、みんな含めてどのようにしたら費用が少なくて済むかというふうなことで検討を進めているところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 渡辺俊委員と同じ61ページの真ん中の委託料で3番目、水質検査業務委託料という部分上がっているのですが、実は昨年水道のカビ臭、非常に私の住んでいるところもカビ臭がすごくて、これはちょっと問題だなというふうにあちこちからクレームもらったのです。

それと、併せて赤水というか、サビ水が強いよということでももらっているのです。洗濯して、白いシャツがちょっと色がだんだん変わってくるというのです。そういう部分で水質、こじつけなのですけれども、検査委託料で上がっていますが、そういう市民からのクレーム等あると思うのですが、そういうクレームの対応、対策、そういったものどんな形で対応しているのかお聞きいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 昨年においてはちょうど夏場にカビ臭が発生いたしまして、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしたところではございますけれども、クレーム、苦情をいただいた段階において、消火栓、あるいは排水設備ありますので、そちらのほうで各集落水を抜き、排水作業をしましてカビ臭のする水を全部流してしまうというようなことで対応させていただきましたし、あと防災行政無線でもその旨周知させていただきました。また、赤水については発生する頻度は近年減ってはきてはいるのですけれども、かつて乙地区については富岡に水源を持ちまして、そちらの水源が赤水を発生する水質でございましたので、今は富岡の水源は使用してございませんし、赤水の苦情が来た場合についてはその地域においてやはり消火栓、あるいは排水設備のほうから水を流して対応するというようなことで、職員が夜、休日にかかわらず対応しているということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第10号 令和4年度胎内市水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、これより採決します。

議第10号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第10号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第11号 令和4年度胎内市簡易水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

八幡委員。

○委員（八幡元弘君） また簡水で同じこと聞きますけれども、さっき水道で、今度簡水の場合は年間どれぐらい布設替えしていて、何年ぐらいかかるのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 令和4年度予定しております布設替え延長は、宮久、下赤谷、坪穴、鼓岡で880メートル予定してございます。それで、今後の計画につきましては、やはり水道と同じでありまして、2,000メートルぐらいずつ更新をしていきたいというふうなことで計画してございます。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（榎本武司君） それで、全部入れ替わるには、やはり水道と同じなのですが、100年以上はかかってしまうというような状況でございます。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で議第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第11号 令和4年度胎内市簡易水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、これより採決します。

議第11号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第12号 令和4年度胎内市工業用水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第12号 令和4年度胎内市工業用水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、これより採決します。

議第12号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議なしと認めます。

よって、議第12号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時34分 閉 会